

2025 年 11 月 04 日

お客さま情報開示請求の有料化について

静岡ガス株式会社（代表取締役 社長執行役員 松本尚武）および静岡ガス＆パワー株式会社（代表取締役 取締役社長 藤田猛）は、お客さま情報の開示請求に対する回答について、2026 年 1 月よりお客さまが書面などの開示を請求される場合には、以下の手数料を申し受けることといたしましたのでお知らせします。

なお、静岡ガス会員サイト「Web エネリア」では、過去の料金や使用量を無料でご確認いただける機能もございますので、ぜひご利用ください。

1. 有料化開始日

2026 年 1 月受付分（消印分）より

2. 対象となる情報開示請求

支払証明書、使用量証明書（ガス／電気）、ガス閉栓証明書、電気解約証明書など

3. 申込方法

静岡ガスのホームページから「お客さま情報開示申込書」をダウンロードの上、郵送にてご提出をお願いします。

※「お客さま情報開示申込書」は 2025 年 12 月末からダウンロード可能です。

4. 手数料

情報の内容	手数料（税込）
最新検針月から過去 3 年（36 ヶ月）以内の情報	1 証明書につき 1,000 円
最新検針月から過去 3 年（36 ヶ月）超過の情報が含まれる場合	1 証明書につき 1,300 円

5. お支払い・お届け方法

弊社で発行した各種証明書類は、代金引換郵便にて郵送します。手数料は配達した郵便局員へお支払いください。

※速達をご利用される場合には、手数料に速達料金を加算します。

6. その他

静岡ガス会員サイト「Web エネリア」から過去 2 年分の料金やご使用量などをご確認いただけます。会員登録をご希望の方は、[こちら](#)からお手続きいただけます。

【お問合せ先】

静岡ガスお客さまコンタクトセンター

TEL：0570-020-161（ナビダイヤル）

受付時間：月曜日～金曜日 8:45～19:00

土・日・祝・年末年始（12月29日～1月4日）・5月1日 8:45～18:00

以上